

中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

鹿屋体育大学

平成21年 3 月

国立大学法人評価委員会

目 次

平成20年度に国立大学法人評価委員会が実施した国立大学法人の中期目標期間に係る業務 の実績に関する評価について	1
国立大学法人鹿屋体育大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 . .	7
1 全体評価	7
2 項目別評価	8
I. 教育研究等の質の向上の状況	8
II. 業務運営・財務内容等の状況	12
【独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した現況分析】	
学部・研究科等の教育に関する現況分析結果	15
学部・研究科等の研究に関する現況分析結果	27
意見申立てへの対応	33

平成 20 年度に国立大学法人評価委員会が実施した国立大学法人の 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価について

評価の目的

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領（平成 19 年 4 月国立大学法人評価委員会決定、平成 20 年 3 月一部改正）」（以下、「実施要領」）に従い、国立大学法人法第 35 条により準用される独立行政法人通則法第 34 条に基づく「中期目標に係る業務の実績に関する評価」の基本をなすものとして、国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下、「法人」という。）の平成 16 年度から平成 19 年度までの 4 年間の業務の実績について、国立大学法人評価委員会（委員長：野依良治 独立行政法人理化学研究所理事長）が評価を行っています。

この国立大学法人評価は、

- (1) 法人の継続的な質的向上に資するとともに、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たしていくこと、
 - (2) 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくり、法人運営の活性化等を目指した法人の取組を積極的に支援することにより、長期的な視点から法人の発展に資するものとなること、
 - (3) 評価結果を踏まえて、各法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや中期目標・中期計画の検討に資するものとなること
- を目的として実施しています。

1 評価方法

国立大学法人評価は、大学等の教育研究の特性に配慮しつつ、各法人の自己点検・評価に基づき、教育研究の状況や業務運営・財務内容の状況等について、各法人毎に定められた中期目標の達成状況等の調査・分析を行い、法人の業務実績全体について総合的に評価を実施いたしました。したがって、本評価制度は、各法人間の相対比較をするものではないことに留意する必要があります。

このうち、教育研究の状況については、専門的な観点からきめ細かく評価を行うことが必要であることに配慮し、国立大学法人法に基づき、国立大学法人評価委員会が、独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）に対し評価の実施を要請し、当該評価の結果を尊重して評価を行っております。

(1) 法人における自己点検・評価

各法人は、実施要領等に従って、自己点検・評価を実施し、平成 16 年度から 19 年度までの期間の業務の実績に係る報告書を作成しました。

(2) 機構における教育研究の状況の評価

機構においては、教育研究の状況の評価として、「中期目標の達成状況の評価」及び「学部・研究科等の現況分析」を行いました。

中期目標の達成状況の評価は、「教育研究等の質の向上」の目標に係る「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「社会との連携、国際交流等に関する目標」の 3 項目（※大学共同利用機関法人については、「共同利用等に関する目標」を加えた 4 項目）について、各法人から提出された達成状況報告書等を調査・分析するとともに、訪問調査を実施し、書面では確認できなかった事柄等の確認を行いながら評価を実施しました。

学部・研究科等の現況分析は、①主要な教育研究組織毎に教育研究の水準や質の向上度を明らかにすることが、中期目標の達成状況を適切に判断するために必要であるとともに、②各法人の個性を伸ばし質を高める観点から、各法人が自主的に行う組織及び業務の検討や次期中期目標・中期計画の素案に関する検討に、評価結果を反映させるためにも必要であるとの趣旨で実施しました。各学部・研究科等における教育、研究の目的に照らし、「教育の水準及び質の向上度」「研究の水準及び質の向上度」について、各法人から提出された現況調査表等を調査・分析して評価を実施しました。

(3) 国立大学法人評価委員会における評価

国立大学法人評価委員会においては、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他業務運営に関する重要事項（施設設備の整備・活用、安全管理等）」の4項目について、各法人から提出された実績報告書等を調査・分析するとともに、学長・機構長等からのヒアリング、財務諸表等の分析も踏まえながら評価を実施しました。

教育研究等の状況については、機構における評価結果を基本的にそのまま受け入れつつ、国立大学法人評価委員会において附属病院及び附属学校の状況に関する評価を実施するとともに、定員超過の状況の確認を行っております。

① 全体評価

- ・ 中期目標期間における業務実績の全体について、各法人の特性や項目別評価の状況を踏まえつつ、記述式により総合的な評価を行っております。

② 項目別評価

- ・ 「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「その他の目標」、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び情報提供に関する目標」、「その他業務運営に関する重要目標（施設設備の整備・活用、安全管理等）」の7項目（※大学共同利用機関法人については、「共同利用等に関する目標」を加えた8項目）については、以下の5種類により達成状況を示しております。なお、これらの水準は、各法人を通じた最小限の共通の観点を踏まえつつも、各法人の設定した中期目標に対応して示されるものであり、各法人間の相对比较をするものではないことに留意する必要があります。

「中期目標の達成状況が非常に優れている」

「中期目標の達成状況が良好である」

「中期目標の達成状況がおおむね良好である」

「中期目標の達成状況が不十分である」

「中期目標の達成のためには重大な改善事項がある」

2 評価体制

国立大学法人評価委員会の国立大学法人分科会、大学共同利用機関法人分科会の下に評価チームを設置して、調査・分析を行っております。評価チームとしては、国立大学法人分科会については、近隣地区の大学を担当する基本チーム及び附属病院の専門評価チームを、大学共同利用機関法人分科会については、各法人を担当するチームを設置して評価を行っております。

機構が行う教育研究の状況の評価については、機構の国立大学教育研究評価委員会の下に具体的な評価を実施するために、達成状況判定会議、現況分析部会及び研究業績水準判定組織を編成し、評価を行っております。達成状況判定会議は、各法人の規模・構成に応じた8つのグループを編成し、さらにグループ内に複数のチームを設置して評価を行っております。現況分析部会は、分野別の10の学系部会を設置して評価を行っております。研究業績水準判定組織は、科学研究費補助金の分類を基とした66の専門部会を設置して評価を行っております。

3 審議経過

【国立大学法人評価委員会における評価】

平成20年

- | | |
|----------------|-----------------------------|
| ・ 6月30日まで | 各法人から実績報告書、財務諸表等の提出 |
| ・ 7月22日～8月7日 | 各評価チーム会議において実績報告書等の調査・分析 |
| ・ 7月29日～8月11日 | 各法人から業務の実績についてヒアリング（国立大学法人） |
| ・ 9月1日 | 〃（大学共同利用機関法人） |
| ・ 12月8日～12月19日 | 各評価チーム会議において評価結果（骨子案）の検討 |

平成21年

- | | |
|---------------|---|
| ・ 2月23日～2月27日 | 各評価チーム会議において評価結果（骨子案）の検討 |
| ・ 2月26日 | 大学共同利用機関法人分科会において評価結果（素案）の審議
（意見申立ての機会：3月6日～13日） |
| ・ 3月6日 | 国立大学法人分科会において評価結果（素案）の審議
（意見申立ての機会：3月6日～13日） |
| ・ 3月26日 | 国立大学法人評価委員会総会において評価結果（案）の審議・決定 |

【機構における教育研究の状況の評価】

平成19年

- | | |
|--------|-------------------------------|
| ・ 4月6日 | 国立大学法人評価委員会から教育研究の状況の評価の実施の要請 |
|--------|-------------------------------|

平成20年

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| ・ 7月～8月 | 書面調査 |
| ・ 9月2日～9月8日 | 現況分析部会（第1回）において評価結果（素案）の審議 |
| ・ 9月11日～9月30日 | 達成状況判定会議（第1回）において評価結果（素案）の審議 |
| ・ 10月14日～11月28日 | 法人への訪問調査 |
| ・ 12月1日～12月5日 | 現況分析部会（第2回）において評価結果（原案）の審議 |
| ・ 12月15日～12月19日 | 達成状況判定会議（第2回）において評価結果（原案）の審議 |

平成21年

- | | |
|---------|--|
| ・ 1月8日 | 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（原案）の審議
（意見申立ての機会：1月13日～30日） |
| ・ 2月10日 | 意見申立審査会において意見申立の対応審議 |
| ・ 2月19日 | 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（案）の審議・決定
機構から国立大学法人評価委員会へ教育研究の状況の評価結果の提出 |

4 国立大学法人評価委員会委員（平成21年3月現在）

（委員） 17名

あらかわ 荒川	まさあき 正昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長、 新潟県福祉保健部・病院局参与
いよいよ ○飯吉	あつお 厚夫	中部大学総長
いけはた 池端	せつほ 雪浦	前東京外国語大学長
えがみ 江上	せつこ 節子	東日本旅客鉄道株式会社顧問、 大正製薬（株）監査役
かつかた 勝方	しんいち 信一	教育ジャーナリスト
からき 唐木	さちこ 幸子	オリンパス株式会社研究開発センター研究開発本部基礎技術部長
くさま 草間	ともこ 朋子	大分県立看護科学大学長
ごとう 後藤	しょうこ 祥子	日本女子大学長・理事長
つげ 柘植	あやお 綾夫	芝浦工業大学長
てらしま 寺島	じつろう 実郎	株式会社三井物産戦略研究所所長、 財団法人日本総合研究所理事長
とりい 鳥居	やすひこ 泰彦	慶應義塾学事顧問、 日本私立学校振興・共済事業団理事長
なぐも 南雲	みつお 光男	日本サービス・流通労働組合連合顧問
のより ◎野依	りょうじ 良治	独立行政法人理化学研究所理事長
ひるた 蛭田	しろう 史郎	旭化成株式会社社長、 経団連教育問題委員会共同委員長
みやうち 宮内	しのぶ 忍	宮内公認会計士事務所所長
みやはら 宮原	ひでお 秀夫	独立行政法人情報通信研究機構理事長
もりわき 森脇	みちこ 道子	自由が丘産能短期大学長

（臨時委員） 3名

たち 舘	あきら 昭	桜美林大学大学院国際学研究科教授
やまもと 山本	きよし 清	独立行政法人国立大学財務・経営センター研究部長
わだ 和田	よしひろ 義博	和田義博会計事務所所長

※ ◎は委員長、○は委員長代理

国立大学法人評価委員会の下に置かれる国立大学法人分科会、大学共同利用機関法人分科会及び評価チームの委員については、文部科学省のウェブサイトをご覧ください。

5 大学評価・学位授与機構 国立大学教育研究評価委員会委員（平成 21 年 3 月現在）

（委員）30 名

あさの 浅野	せつろう 攝郎	東京大学名誉教授
いいの 飯野	まさこ 正子	津田塾大学長
いけだ 池田	たかよし 高良	長崎県立大学長
おかだ 岡田	しゅうぞう 修三	東京海上日動火災保険株式会社特別任命参与
かねだ 金田	よしゆき 嘉行	ソニー株式会社社友
○北原	きたはら やすお 保雄	前日本学生支援機構理事長
きむら 木村	せいじ 靖二	立正大学教授
こうづ 神津	ただひこ 忠彦	東京女子医科大学顧問・名誉教授
こうの 河野	みちかた 通方	独立行政法人大学評価・学位授与機構評価研究部長
こばやし 小林	まこと 誠	独立行政法人日本学術振興会理事
こだま 児玉	たかお 隆夫	学校法人帝塚山学院学院長
ごみ 五味	ふみひこ 文彦	放送大学教授
さいとう 齋藤	やえこ 八重子	前東京都立九段高等学校長
すずき 鈴木	あきのり 昭憲	東京大学名誉教授
せと 瀬戸	じゅんいち 純一	駿河台大学教授
たち 館	あきら 昭	桜美林大学教授
◎丹保	たんぼ のりひと 憲仁	北海道大学名誉教授
なかがわ 中川	ゆきや 幸也	株式会社 I H I 取締役
なかざと 中里	たけし 毅	前 NHK 学園理事長
なかす 中洌	まさたか 正堯	兵庫教育大学名誉教授
なかの 中野	ひと 仁雄	九州大学名誉教授
はしもと 橋本	きみこ 貴美子	京都府立南陽高等学校長
ひらまつ 平松	かずお 一夫	関西学院大学教授
ひろべ 廣部	まさあき 雅昭	前静岡県立大学長
ハンス ユーゲン・マルクス		学校法人南山学園理事長
まえはら 前原	すみこ 澄子	京都橘大学看護学部長
まつおか 松岡	ひろし 博	帝塚山大学長
まわたり 馬渡	しょうけん 尚憲	宮城大学長
むた 牟田	たいぞう 泰三	福山大学長
わだ 和田	けいしろう 敬四郎	放送大学石川学習センター所長

※ ◎は委員長、○は副委員長

国立大学教育研究評価委員会の下に置かれる各種部会等の委員については、独立行政法人大学評価・学位授与機構のウェブサイトをご覧ください。

国立大学法人鹿屋体育大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

鹿屋体育大学は、国立大学唯一の体育大学として、スポーツ振興と健康科学の発展の両面で、人間性のある指導者の育成を目標とし、競技スポーツ、生涯スポーツ等に関する動向やニーズを踏まえ、教育研究及びそれに関連する事業を展開し、実施している。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、**e-Learning** のためのコンテンツ開発等の IT を活用した学習環境の整備、学生の競技活動・大学院生の研究活動を支援するための経済支援等の取組を行っている。

研究については、地域スポーツ指導者のための自己学習啓発用メディアの作成、県内自治体と連携した **PALS(Promotion of Active Life Style)** プロジェクトの実施、諸外国との武道交流等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、大学を基盤とするスポーツクラブ「**NIFS スポーツクラブ**」の設立、「ウォータースポーツ文献情報データベース」や「スポーツ映像データベース」の構築等の取組を行っている。

業務運営については、事務組織を抜本的に見直すため事務組織改革大綱を策定し、業務分析と問題点の抽出を行うとともに、事務機能改革アクションプランを策定し、会議時間の短縮等、事務の簡略化・合理化を図っている。

財務内容については、科学研究費補助金の申請件数増加に向け、他大学での取組状況や申請上の留意事項等に関する説明会を開催し、外部資金獲得に努力するとともに、管理的経費全般の縮減方策について検討し、資料のペーパーレス化、電話料契約の見直し等の経費の削減を図っている。

一方、自己収入の増加を図ることについて、平成 17 年度から平成 19 年度にかけて入学志願者数が低下していることから、今後、入学志願者の安定確保のためのより一層の対応が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 教育の成果に関する目標

〔評価結果〕 中期目標の達成状況がおおむね良好である

〔判断理由〕「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であり、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 教育内容等に関する目標

〔評価結果〕 中期目標の達成状況がおおむね良好である

〔判断理由〕「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（9項目）のうち、8項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

〔評価結果〕 中期目標の達成状況がおおむね良好である

〔判断理由〕「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(4) 学生への支援に関する目標

〔評価結果〕 中期目標の達成状況が良好である

〔判断理由〕「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

（優れた点）

- 中期計画「情報通信技術（IT）を活用した効果的な授業や自主学習が行えるよう学習環境の整備・充実を進める」について、e-Learningのための環境整備を進めた結果、現代的教育ニーズ取組支援プログラムに「実践的スポーツ指導者教育プログラム－インターネット活動を包括的に支える e-Learning プログラム」が採択され、e-Learningのためのコンテンツ開発及び環境整備が進み、ITを活用した学習環境の整備が進められたことは、優れていると判断される。
- 中期計画「学生の競技力を十分に発揮・向上させるため、教員の連携による科学的トレーニングに基づくプログラムを提供し、個性・能力に応じたコンディショニング支援を行う。また、栄養管理やスポーツ傷害に対する意識の高揚を図るなど、競技活動へのサポート体制を充実させる」について、競技力優秀者に対する医科学的なサポートである TASS（Top Athlete Support System）プロジェクトの実施とともに、コンディショニング支援室の整備が行われ、オリンピックやアジア大会における金メダル獲得、日本新記録樹立という成績を残していることは、学生の競技活動へのサポート体制を充実させたという点で、優れていると判断される。

（改善を要する点）

- 中期計画「多様な選抜方法及び評価尺度の多元化の推進を図る。・競技能力の高い者の選抜方法の導入・TOEFL、英検等の外部資格試験等の活用」について、大学院入試において外部資格試験等の活用を図る計画が実施されていないことから、改善することが望まれる。

（特色ある点）

- 中期計画「大学院学生の研究活動を経済的に支援する方策を検討する」について、大学院生の研究活動を支援するため、学会派遣のための旅費等、必要経費の経済支援を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

（II）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】「研究に関する目標」に係る中期目標（２項目）のうち、１項目が「良好」、１項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

２．各中期目標の達成状況

（１）研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（３項目）のうち、２項目が「良好」、１項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

（２）研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（３項目）のうち、１項目が「良好」、２項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

３．優れた点、改善を要する点、特色ある点

（優れた点）

- 中期計画「総合型地域スポーツクラブなどの育成プログラムを開発し、健康の維持増進、生活習慣病予防など、具体的な指導原理に関する研究を行い、生涯スポーツの普及振興に寄与する」について、地域スポーツ指導者のための自己学習啓発用メディアを作成し、県内の総合型地域スポーツクラブへ配布し、また県内自治体と連携しPALS(Promotion of Active Life Style)プロジェクトを実施した結果、定期的な運動実施が健康体力度指標や医療費軽減において改善効果が見られることを明らかにするなど、生涯スポーツの振興に寄与していることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「地域特性を活かして、武道及び海洋スポーツの振興を図るための研究活動を推進する」について、国内の武道教育研究機関との武道研究会の開催や、武道映像データベースの構築、諸外国との武道研究交流等、武道の領域の研究活動を行い、また海洋スポーツの振興に関する研究活動を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

(III) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

〔評価結果〕 中期目標の達成状況がおおむね良好である

〔判断理由〕「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「大学の人的・物的資源の活用及び地域貢献の観点から、大学を基盤とするスポーツクラブの創設及び運営を図る」について、大学を基盤とするスポーツクラブである「NIFS スポーツクラブ」が設立され、会員数がここ数年、大幅に増加していることは、大学の人的・物的資源を活用して地域に貢献したという点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「スポーツ情報におけるデータベース化に関する共同研究を推進する」について、海洋スポーツセンターが中心となり、「ウォータースポーツ文献情報データベース」を構築し、ウェブサイト上から利用できるようにしたこと、及びスポーツ情報センターを中心に「スポーツ映像データベース」の構築を行いコンテンツの充実に向け取り組んでいることは、特色ある取組であると判断される。

(IV) 定員超過の状況

- 平成19年度において、体育学研究科の定員超過率が130%を上回っていることから、今後、入学定員の見直しを含め定員超過の改善に努めることが求められる。

Ⅱ．業務運営・財務内容等の状況

（１）業務運営の改善及び効率化

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16 ～ 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 事務組織について抜本的に見直すため事務組織改革大綱を策定し、業務分析と問題点の抽出を行うとともに、事務機能改革アクションプランを策定し、会議時間の短縮等、事務の簡略化・合理化を図っている。
- 経営協議会で実質的な審議を行うため、欠席委員の意見を事前聴取した上で審議を行うとともに、遠隔地に所在する学外委員が出席しやすくするため、テレビ会議システムを導入するなど、会議運営の効率化・改善の推進に向けた取組を積極的に行っている。
- 教員に対する教育研究経費の傾斜配分の基礎となる教員業績評価を、各教員の評価を基に、重点的に活動した領域を高く評価できる方法へと見直しを図り、戦略的に学内資源を配分できるよう改善を行っている。
- 専門性を高めるための研修体制やキャリアパスの確立について検討し、「人事制度改革等に関するアクションプラン」を策定し、人事制度改革に取り組んでいる。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由）中期計画の記載 23 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（２）財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16 ～ 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 科学研究費補助金について、申請件数増加等に向け、他大学での取組状況や申請上の留意事項に関する説明会を開催するなどの取組を行っており、その結果、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて、11 件、2,290 万円から 21 件、3,550 万円となっている。
- 基盤的経費である教育研究経費を確保するため、管理的経費の予算額を減額すると

ともに、「経費縮減検討会」を設置し、管理的経費全般の縮減方策について検討し、資料のペーパーレス化、メール便の積極的活用、電話料契約の見直し等を実施している。

- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成 16 ～ 19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】

- 中期計画【26】「企業、地域社会などと連携を密にして、大学の物的・人的資源を活用した自己収入の増加を図る」（実績報告書 20 頁）について、入学志願者の確保のための施策を始めているが、平成 17 年度から平成 19 年度にかけて入学志願者数が低下していることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標の達成状況がおおむね良好である

（理由）中期計画の記載 11 事項中 10 事項が「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16 ～ 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- スポーツに関する映像・研究データベースの構築・公開を進めるために、スポーツ映像データベース構築に関するプロジェクトを発足し、プロジェクトメンバーから提出されたスポーツ映像情報を随時大学ウェブサイトへ公開している。

【評定】中期目標の達成状況が良好である

（理由）中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（4）その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 16 ～ 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 学内の施設と設備の有効利用及び共同利用を促進する効率的な導入計画立案のため、中長期的展望に基づいた「設備整備マスタープラン」及び「施設整備マスタープラン」を策定している。これらのプランに基づき、教育研究・管理運営に必要な設備機器の整備・更新や施設の整備等について、教育研究活動の動向を見据えつつ、重点的かつ計画的に実施している。
- 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき「国立大学法人鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」を策定し、この計画に沿った省エネルギー対策等を推進し、地球温暖化対策に取り組んでいる。

平成 16 ～ 19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 研究費の不正使用防止のための取組のうち、雇用研究者の適切な勤務・出張管理の手続きの制度化が実施されていないことから、早急な対応が求められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるが、研究費の不正使用防止に向けた一部の取組が措置されていないこと等を総合的に勘案したことによる。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

- | | | |
|----|--------|--------|
| 1. | 体育学部 | 教育 1-1 |
| 2. | 体育学研究科 | 教育 2-1 |

体育学部

I	教育水準		教育 1-2
II	質の向上度		教育 1-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、2 課程を設置し、入学定員 170 名に対する入学試験倍率(1.9)、女子学生の割合(28%)、教員の年齢構成、女性教員の割合(17%)、教員の博士の学位取得率(49%)等がおおむね良好であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、FD 推進専門委員会を設置し、学生の授業評価アンケートの実施、教員の自己点検レポートの提出、公開授業の開催、講演会・研究会の開催等に加えて、報告書を作成し全学にフィードバックしたこと、及び教育課程を改訂するとともにグレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度を導入したこと等の教育内容、教育方法の改善を積極的に推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、体育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、体育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、2 課程のそれぞれの教育目標を達成するために、専門科目を共通科目、専修科目、関連理論科目、関連実践科目、ゼミナールに分けて編成するとともに、これまでの教養科目を一般科目とキャリア形成科目に分けて再編している。これらは、スポーツに関わる実践的・創造的な指導力をもった人材を養成することを基本としながら、学生の就職に対する不安を解消するための見直しを図ったものであるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、体育・スポーツに関わる指導的人材を、実学を重視しながら養成するという教育目標を達成するために、スポーツ実技実習、スポーツ科学実習、資格取得に関わる指導実習、企業実習、産学連携プログラム等の実習教育を充実させている。また、就職支援を目的としたキャリア形成科目を新たに開設したことは、

学生の入学志望動機や体育学を学ぶ学生に対する社会の要請に応えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、体育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、体育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教育目標を達成するために講義、演習、実習、実技等を科目の特性に応じてバランスよく開設していること、キャリア支援等の学外で行う実習を開設していること、受講生数を制限した効率的な科目を開設していること等、様々な授業形態を活用するとともに、大学院生をティーチング・アシスタント（TA）として活用したり、シラバスを作成するなど単位修得の実質化を図ったりするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、専修科目を演習と実技を組み合わせさせて履修させていること、1年間の履修科目登録数を制限していること、運動部活動に専念している体育学部生の特性に応じて附属図書館の開館時間を配慮していること、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「実践的スポーツ指導者教育プログラム－インターンシップ活動を包括的に支える e-Learning プログラム－」を活用していること等の主体的な学習を促す取組を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、体育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、体育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、標準修業年限内での卒業生の割合（89%）が高く、教員免許等の資格取得者が多いことに加えて、体育学部特有の教育成果である世界選手権大会、日本選手権大会、日本学生選手権大会等での優勝者や入賞者を

多数輩出しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、FD 推進専門委員会による学生の授業評価に関する調査結果をみると、「授業により、新しい知識、考え方、技能等が習得でき、さらに深く勉強したくなった」とする学生が多く、また、大学教育の満足度に関する調査結果をみると、「実践的指導力、課題探求能力、見識・教養等に変満足している」とする卒業生が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、体育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、体育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進路の決定率（95%）が高く未就職率（5%）が低いこと、及びスポーツ関連への就職率（28%）と公務員への就職率（15%）、大学院進学率（19%）を合わせると 62%が専門教育を活かした進路選択をしているとみられるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、学生の専門的能力や人間性に対する就職先企業の評価、及び学部での学習に対する卒業生の評価ともに、高い肯定的な評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、体育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、体育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は2件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

体育学研究科

I	教育水準		教育 2-2
II	質の向上度		教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院修士課程、大学院博士後期課程ともに、2系4領域で構成し、学生数に対する女子学生の割合（大学院修士課程 33%、大学院博士後期課程 21%）、社会人学生の割合（大学院修士課程 16%、大学院博士後期課程 56%）、留学生の割合（大学院修士課程 7%、大学院博士後期課程 6%）、専任教員当たりの学生数（大学院修士課程 1.5 名、大学院博士後期課程 0.9 名）、女性教員の割合（11%）等が当該研究科の特徴を踏まえてほぼ良好であることに加えて、大学院博士後期課程において国立スポーツ科学センターとの間で連携大学院制度を導入したなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）推進専門委員会を設置し、学生の授業評価アンケートによる結果を担当教員にフィードバックしていること、担当教員による研究討論会を開催していること等の教育内容、教育方法の改善を積極的に推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、体育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、体育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院修士、博士後期課程ともに、それぞれの教育目標である高度職業人及び研究者の養成を図るために、教育課程を共通領域と専攻領域（2系4領域）で編成していること、及び共通領域として修士課程では「課題研究Ⅱ」を開設し、研究成果の学会発表で単位を認定していること、また大学院博士後期課程では「統合研究セミナー」を開設し、複数の学問領域の研究デザインや研究方法の授業を通して学際的な博士論文の作成を促進していること等の学位の質の改善に向けた工夫がなされてい

るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院修士、博士後期課程ともに、国民の健康の保持増進、スポーツの振興、国際競技力の向上等に関わる有為な人材養成に対処するために、教育組織・内容・方法等の改善に加えて、社会人学生の受入れや、学生が学外実習として参加する地域との共同事業を推進しているなどの相応の取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、体育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、体育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院修士、博士後期課程ともに、複数指導制、少人数制、対話・討論型、メディア・情報機器の活用、テレビ会議システムの活用（連携大学院：国立スポーツ科学センター）等による講義・演習・実験・実習、学会発表や研究報告会を計画的に行い学位論文指導、及び教育能力育成のための学部教育でのティーチング・アシスタント（TA）の活用等、大学院教育の実質化に向けた工夫がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院修士、博士後期課程ともに、学生が主体的に学位論文に取り組む体制を整えるために、学生の研究課題に即した指導教員、副指導教員を学生と協議して決定していること、学位の取得条件として修士課程では学会発表、大学院博士後期課程では学術誌掲載を義務づけていること、学生研究室を設けるなどの研究環境を整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、体育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、体育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院修士課程では標準修業年限内での修了生の割合（81%）が高く、修了後の進学・就職率（92%）も高いこと、大学院博士後期課程では標準修業年限内での修了生の割合（38%）は必ずしも高くはないが、修了生の多くは大学等の高等教育研究職に従事していること（社会人学生が多い）、及び大学院修士、博士後期課程ともに学会発表の実績が高いこと（大学院修士課程 85 件、大学院博士後期課程 58 件）等により大学院教育の成果が現れているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、FD 推進専門委員会による学生の授業評価に関する調査により、「プレゼンテーション能力が身に付いた」「学術論文を読みまとめる力が身に付いた」等の評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、体育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、体育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士後期課程では、多くの学生が社会人であること、及び創設間もないことから、まだ修了後の進路の状況を判断できる状態にないが、修士課程では、進路の決定率がかなり高く（89%）未就職率が低い（12%）こと、及びスポーツ関連への就職率（教員 27%、企業 27%）と公務員への就職率（8%）、進学率（15%）を合わせると 77%が専門教育を活かした進路選択をしているとみられるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院博士後期課程では、多くの学生が社会人であること、及び創設間もないことから、まだ修了後の進路の状況を判断できる状態にないが、大学院修士課程では、学生の専門的能力や人間性に対する就職先企業の評価、及び研究科での学習に対する修了生の評価ともに、高い肯定的な評価が得られているなどの相応の成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、体育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、体育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は4件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1. 体育学部・体育学研究科

研究 1-1

体育学部・体育学研究科

I	研究水準		研究 1-2
II	質の向上度		研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、論文掲載数は77件、教員一名当たりの論文数は1.3件であり、国際学会には招待講演、パネリストとして参加している。学内において、競技スポーツを支援するTASS（Top Athlete Support System）プロジェクト研究、運動による健康作りを支援するPALS（Promotion of Active Life Style）プロジェクト研究を実施しているが、前者のプロジェクト研究は世界選手権大会等における優勝、入賞に多大な貢献をしている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の申請数は54件、採択数は21件、採択率は38.9%、配分額は4,035万円であり、いずれも平成16年度以降徐々に増加している。共同研究・受託研究は合わせて10件、1,000万円であり、このうち共同研究の件数は平成16年度以降やや増加していることなどは、相応な成果である。

以上の点について、体育学部・体育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、体育学部・体育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究業績はみられなかったものの、体育大学の特徴として、競技力の向上のための指導理論、トレーニング理論が挙げられる。特に骨格筋に関する基礎研究において国際的に評価の高い優れた成果を上げている。社会、経済、文化面では、卓越した研究業績はみられなかったものの、学内研究の一つであるPALSプロジェクト研究において、地域と連携を図りながら中高齢者の運動による生活習慣病の予防システムを構築するなどの優れた成果を上げている。また、TASSプロジェクト研究において、競技スポーツにおけるトレーニング法の在り方に影響を与えるとともに、国民のスポーツ振興にも影響を与える優れた成果を上げている。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、体育学部・体育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案し

た結果、研究成果の状況は、体育学部・体育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は2件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

申立ての内容	申立てへの対応
【評価項目】 2 項目別評価 II 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 【原文】 「「企業、地域社会などと連携を密にして、大学の物的・人的資源を活用した自己収入の増加を図る」(実績報告書20頁)について、<u>入学志願者の確保のための施策が十分に行われておらず、平成15年度から平成19年度にかけて入学志願者数が低下していることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。</u>」 【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい 【修正文案】 「「企業、地域社会などと連携を密にして、大学の物的・人的資源を活用した自己収入の増加を図る」(実績報告書20頁)について、平成17年度から平成19年度にかけて入学志願者数が低下していることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。」 【理由】 入学志願者の安定的確保のため、平成18年度に社会ニーズに適応させた学部改組や平成19年度の博士後期課程における連携大学院制度のスタート及び大学説明会等を充実させるなどの入試広報の強化に努めてきた。その効果は少子化の影響もあり、平成19年度までの本評価期間において結果として現れてはいないが、原文の「入学志願者の確保のための施策が十分に行われておら	【対応】 意見を踏まえ、下記のとおり修正する。 『企業、地域社会などと連携を密にして、大学の物的・人的資源を活用した自己収入の増加を図る』(実績報告書20頁)について、<u>入学志願者の確保のための施策を始めているが、平成17年度から平成19年度にかけて入学志願者数が低下していることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。』</u> 【理由】 事実関係に即した修正。

ず」の表現では、本計画に対する取組みが非積極的かつ不十分との誤解を招きやすい。ゆえに、この部分の削除を求めるものがあります。 また、入学志願者総数の推移は、15年度：649名、16年度：660名、17年度：565名、18年度：510名、19年度：474名（平成20年10月31日報告済み）であり、減少に転じたのは、平成17年度であることから、内容の正確性を期すためにも、修正文案のとおり訂正をお願いするものです。	
--	--